

事業計画書

令和7年度社会福祉法人御立会本部事業計画書

《事業方針》

1. 尊厳の尊重
 - ・高齢者虐待ゼロ
 - ・身体拘束廃止の啓発及び実践
 - ・不適切ケア廃止への取り組み
 - ・ニーズに応じた環境整備
 - ・利用者と家族との繋がり維持（面会の確保、連絡等）
2. サービス提供
 - ・個別ケアの実践
 - ・ケアプランの理解と分析（根拠あるサービス計画）
 - ・サービスの見える化（説明と同意の義務）
 - ・LIFE（科学的介護情報システム）を活用し、エビデンスに基づいたケア計画の立案実施
 - ・重篤化の防止（疾患予防と早期発見・早期予防）
3. コンプライアンス（法令遵守）
 - ・法令、条例、通達等の理解と遵守
 - ・就業規則、諸規程、各マニュアル等の理解と遵守
 - ・個人情報の厳密な取扱いと保護
4. 苦情解決と相談体制
 - ・第三者委員による苦情相談、介護相談窓口体制と検討委員会の実施
 - ・苦情解決に向けて速やかな対応
 - ・意見箱の設置（意見、苦情、相談の吸い上げ）
 - 。苦情内容の公表
5. 感染症予防
 - ・利用者、職員への健康管理

- ・感染症及び食中毒の予防対策の指導及び実施
- ・感染予防対策及び発生時のマニュアル及び備品の整備
- 6. スキルアップ（研修参加と指導・育成）
 - ・外部研修（Zoom 含む）による研修会への参加
 - ・新人研修、階層別研修及び本人希望研修など対象者に合わせた研修参加
- ・資格取得に関する研修の周知
- 7. 情報開示
 - ・事業計画書、事業報告書の開示
 - ・計算書類の開示
 - ・定款の開示
 - ・現況報告書の開示
 - ・苦情内容の公表

《令和7年度の重点目標》

1. 制度に沿った事業運営と基本的業務の点検
 - ・基本的なサービスが実施できているか、書類上の不備は無いかなど、法令遵守責任者が中心となり、定期的な事業の点検を実施する。
 - ・利用者にとって適切なサービスを提供する。（安心・安全・安楽な介護・清・整理整頓・挨拶・マナー等基本的事項の徹底）
 - ・各種マニュアルの再点検と改訂
2. リスクマネジメント
 - ・事故、感染症、災害、情報セキュリティに対する備えの強化
 - ・非常事態においても重要な業務を中断せず、早期復旧を図るための事業継続計画（BCP）を施設全体で徹底する。
 - ・コロナ対策とウィズコロナ、アフターコロナにむけた検討継続。
3. 専門的視点に立ったケアの実施

利用する方々の殆どが何らかの疾病、特に認知症の症状があり、ケアの必要性は個々異なる状況にある。利用者が何を望み何を必要とするのか、施設としてどのようなサービスを提供すべきなのかを具体的にし、日々のケアにあたる。
4. 人材の確保・育成のための環境整備
 - ・人事考課制度の再構築を図り、適正な職員配置など評価の可視化を図り、

法人内外の研修の活用や専門的知識、技術取得の機会を確保します。また、資格取得の支援や職員のスキルアップの仕組みづくり、フォローアップ。メンタルサポート体制を強化するなど職員の離職防止に取り組みます。

- ・介護職員の人材確保活動を継続し、介護助手の採用など介護職の専門性向上を図り、安定した職員採用を行います。

5. 事業経営の安定化、ガバナンスの確立

- ・社会的ルールを遵守し、十分な説明責任を果たす為、各種規程の見直しを行い、持続可能な公正かつ適正な運営を可能とする組織統治(ガバナンス)を推進します。
- ・ホームページの内容充実など積極的に情報を発信し、広報活動の推進及び経営の透明性を確保します。

6. コンプライアンスの徹底

- ・職業倫理、各種法令、制度を厳守した事業運営。

《定例会議》

1. 理事会

当法人の業務執行機関として、業務執行の決定・理事の職務執行の監督・理事長の選定および解職・事業報告案・決算案の承認、事業計画案・予算案の承認のため、以下の会議を行う。

会 議 名	内 容	時 期
第 1 回理事会	1. 令和 6 年度事業報告案、決算案の承認 2. 監事監査報告の承認 3. 理事長の業務執行状況の報告について 4. 定例評議員会の議案、日時、場所について 5. その他	令和 7 年 6 月
第 2 回理事会	1. 令和 7 年度第 1 次補正予算案の承認 2. 理事長の業務執行状況の報告について 3. 定例評議員会の議案、日時、場所について 4. その他	令和 7 年 10 月

第 3 回理事会	1. 令和 7 年度第 2 次補正予算案の承認 2. 令和 8 年度度事業計画案・予算案の承認 3. 理事長の業務執行状況の報告について 4. 定例評議員会の議案、日時、場所について 5. その他	令和 8 年 3 月
----------	--	------------

2. 監事会

事業の執行状況及び決算についての報告と、理事会・評議員会に意見を述べ以下の会議を行う。

会 議 名	内 容	時 期
第 1 回監事会	1. 令和 6 年度事業報告案、決算案の監査	令和 7 年 5 月

3. 評議員会

当法人の決定機関として、法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに事後的に法人運営を監督する機関として以下の会議を行なう。

会 議 名	内 容	時 期
第 1 回 評議員会	1. 令和 6 年度事業報告案、決算案の承認 2. 監事監査報告の承認 3. その他	令和 7 年 6 月
第 2 回 評議員会	1. 令和 7 年度第 1 次補正予算案の承認 2. その他	令和 7 年 11 月
第 3 回 評議員会	1. 令和 7 年度第 2 次補正予算案の承認 2. 令和 8 年度事業計画案・予算案の承認 3. その他	令和 8 年 3 月

《会議・委員会》

1. 法令遵守コンプライアンス委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
2. 事故防止委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
3. 身体拘束・虐待防止委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
4. 感染・褥瘡委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
5. 給食委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
6. 教育委員会(3 ヶ月に 1 回以上開催)
7. 運営推進会議(特養・小規模、2 か月毎に開催)
8. リーダー会議、ユニットリーダー会議(毎月開催)

《職員研修の実施》

1. 全職員を対象にした研修
2. 事業所内での職務を通じての研修
3. 職務を離れての外部研修(オンライン研修を含む)
4. 自己啓発援助研修

令和 7 年度特別養護老人ホーム厚生園事業計画書

《厚生園理念》

1. 私たちは、利用者さまの立場に立った真心の介護を行います。
2. 私たちは、地域の皆さまの健康増進と介護予防に寄与します。
3. 私たちは、地域の皆さまから信頼される施設を目指して努力します。

＜施設目標＞

令和 7 年度 社会福祉法人御立会厚生園 施設目標

(1) 全体目標

利用者本意であり、利用者様に寄り添えるサービスを提供します。

① 尊厳の保守

利用者様の背景を考慮し生活リズムや環境を提供します。

② 生産性向上

良質な介護サービスの効率的な提供に向けて、生産性の向上等を通じた働きやすい環境をつくっていきます。

③ 感染対策

持ち込まず、広げず、早期対応のサービスを提供します。

④ サービスの質の向上

OJT を通じて職員の能力を向上していきます。

個々に目標を設定しスキル・やりがいの向上に繋げていきます。

(2) 令和 7 年度合言葉

「ユニットケア」

(3) 職員心得

① 時間を守る

② 健康を守る

③ ルールを守る

＜事業目標・事業方針＞

事業目標	事業方針
生活機能の維持に向けて、寝たきり予防介護を実践していきます。	○ 外部の理学療法士または作業療法士と連携を図り機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他職種の者が協働して計画書を作成し、計画的に実施します。
地域との連携を図ります。	○ 運営推進会議等を活用し、地域住民との連携を図り、地域の行事やイベントに参加します。

業務継続を図ります。	○ 災害・感染時、適切な対応を行い、その後も必要なサービスが安定的・継続的に提供されるよう訓練、体制の構築を図ります。
------------	---

<年間行事計画>

月	外出等	施設内行事	地域行事
4月	お花見		
5月	姫路バラ園	端午の節句	
6月	あじさい		
7月	手柄山温室植物園	七夕会	
8月	好古園	夏祭り ボランティア	盆踊り・地蔵盆
9月	ちづちゃんの花畑	敬老会	
10月	コスモス	ハロウィン	秋祭り
11月	紅葉狩り・足湯・ヤマサかまぼこ		
12月	小豆ミュージアム	クリスマス会 ボランティア	
1月	手柄山温室植物園	新年会	初詣・とんど
2月	観梅	節分	
3月	菜の花	ひな祭り	

<日課>

7:00	起床介助 申し送り	12:30	口腔ケア
8:00	朝食	13:00	入浴介助 外出支援
8:30	口腔ケア	15:00	おやつ
9:00	健康チェック 受診介助	16:00	健康チェック 服薬調整
10:00	ティータイム	18:00	夕食
11:30	昼食準備	19:00	口腔ケア・就寝介助
12:00	昼食	～ 6:59	2時間に1回程度巡視 排泄介助・体位変換

※ ケアプラン・利用者さま・家族さまのニーズによって適宜変更します。

<目標>

- (1) 看取り介護の充実を図り、最期までその人らしく生きることを支援します
 - ・医師、介護支援専門員、相談員、介護職員、看護師、管理栄養士が協働し、本人・家族の同意を得ながら看取り介護を行います。
 - ・利用者の状態変化時の報告等、家族との連携を密にして、利用者又は家族の終末期

のニーズを的確に把握し、本人又は家族の同意のもとで、ニーズに沿った対応を行います。

- ・「終末期の状態と求められる介護」「看取り」について研修を行います。
- ・看取り終了後の振り返りを行い、今後の看取り介護の実践に活かします。

(2) 在宅生活の延長線上の支援に努めます。

- ・利用者一人一人の個性を尊重し施設生活を在宅生活の延長線上に位置づけるため、使い慣れた家具、思い出の品、お好みの衣類等をご自由にお持ちいただけます。
- ・一人一人の生活の質の向上にしっかり努め「自己選択」「自己決定」「自己実現」を尊重し、その人らしい生活の支援をいたします。

(3) 生産性向上に努めます。

- ・課題を解決するためのテクノロジー等の導入の計画、取り組み、評価、改善し継続的に取り組んでいきます。
- ・介護の価値を高める、職場環境の改善、人材育成と定着に視点を置き取り組んでいきます。

(4) 感染対策に努めます

- ・感染症対策に対し、適宜に啓発し、正しい知識と対応を行いクラスターにならないよう努めます。また、「うつらない」「うつさない」「持ち込まない」を心がけて行動します。
- ・感染時は即時、対応できる体制作りを行うと共にゾーニング、防護服の着用の徹底に努めます。

(5) 職員の質の向上に努めます

- ・定期的に職員会議やリーダー会議を行い、現在の問題点を共有し職員一人で抱えるのではなく全体で解決を図っていきます。
- ・外部研修および内部研修を計画し、知識や技能、接遇マナーの向上に努め、入居者個々のニーズに合わせたきめ細かな介護ケアに努めます。
- ・新入職員及び在職職員は OJT を通じて介護技術を身につけ安全に介助できるよう努めます。

令和 7 年度小規模多機能ホーム厚生園事業計画書

《厚生園理念》

1. 私たちは、利用者さまの立場に立った真心の介護を行います。
2. 私たちは、地域の皆さまの健康増進と介護予防に寄与します。
3. 私たちは、地域の皆さまから信頼される施設を目指して努力します。

＜施設目標＞

令和 7 年度 社会福祉法人御立会厚生園 施設目標

(1) 全体目標

利用者本意であり、利用者様に寄り添えるサービスを提供します。

① 尊厳の保守

利用者様の背景を考慮し生活リズムや楽しみを提供します。

② 感染対策

持ち込まず、広げず、早期対応のサービスを提供します。

③ サービスの質の向上

OJT を通じて職員の能力を向上していきます。

個々に目標を設定しスキル・やりがいの向上に繋がっていきます。

④ 地域社会との連携

地域の社会資源や情報収集に努め、地域包括支援センター等関係各機関との連携を密に図り、総合的なサービスの提供に努める。

(2) 令和 6 年度合言葉

「真心のえん（縁・園）」

(3) 職員心得

① 時間を守る

② 健康を守る

③ ルールを守る

＜事業目的＞

介護保険法に基づき、地域の高齢者の方々が、住み慣れて地域でその人らしく生活ができるように支援を行います。

＜事業目標・事業方針＞

事業目標	事業方針
利用者様が望まれる生活スタイルに合わせた援助を情報共有しながら行う。 スキルアップを目指す。	○ 施設内研修・外部研修を受講し、職員の資質向上及び、技量の向上に努めます。 ○ 適宜、地域包括支援センターや市との連携を図り、よりよいサービスの提供に努めます。
地域との連携を図ります。	○ 運営推進会議等を活用し、地域住民との連携を図り、地域の行事やイベントに参加します。

＜年間行事計画＞

月	外出等	おやつ作り	地域行事
4月	お花見 足湯・芝桜	ホットケーキ ぼたもち	
5月	バラ園・つつじ	たこ焼き	
6月	あじさい・蓮花畑・買い物	ドーナツ	
7月	七夕会 オンラインレク(体操)	フルーツポンチ	
8月	夏祭り	アイスパフェ	盆踊り・地藏盆
9月	敬老会 姫路城ドライブ	月見団子	
10月	コスモス・秋祭り	スイートポテト	秋祭り
11月	紅葉狩り・足湯・買い物	かぼちゃクッキー	
12月	クリスマス会	プリンアラモード	
1月	新年会・初詣	ジャガバター	初詣・とんど
2月	節分・買い物	チョコバナナ	節分祭
3月	菜の花・ひな祭り	雛祭りケーキ作り	

※ 誕生会は毎月行い、誕生日ケーキを利用者さまと飾りつけします。

＜日課＞

7:00	泊り利用者さまの起床介助 申し送り	12:30	口腔ケア
		13:00	休憩
8:00	朝食・口腔ケア	14:00	体操・レクリエーション
8:30	通い利用者さまの迎え	15:00	おやつ
9:00	ウェルカムドリンク 健康チェック	16:00	終わりの会 通い利用者さまの送り
10:00	朝の会・レクリエーション 入浴	18:00	夕食・口腔ケア
		20:00	泊り利用者さま就寝介助
11:30	口腔体操	～	2時間に1回程度巡視
12:00	昼食	6:59	排泄介助・体交など

※ 利用者さま・家族さまのニーズ・ケアプランによって適宜変更します。

《年間目標》

利用者登録数の増加・・・目標登録者数 29 名

(7 年 2 月末 登録人数 25 名)

- ・ グループ法人と協力し登録者の確保を行う。
- ・ 地域包括支援センター・近隣の病院・サ高住と連携を図り利用者の増加に努める。
- ・ 民生委員と連携を取り、地域でお困りの方の相談に対応する。
- ・ 特養申込者の入所までの待機の間としても、小規模多機能ホーム利用の促しを図ります。
- ・ 個々のニーズに沿ったケアに努め、また行事やレクなどを工夫し利用者満足度の向上を図る。
- ・ 感染対策を図り適切に運営できるように努める。

在宅生活の継続支援

- ・ 利用者家族・地域包括支援センター・医療機関・地域の福祉関係者等と連携を図り、住み慣れた自宅での生活が継続できるよう支援させていただきます。

職員の質の向上

- ・ 各種資格の取得を促し、有資格者の増加を図る。
- ・ オンライン研修を積極的に活用し、各種研修会への参加に努める。
- ・ 個別ケース会議を開催し、個別ケアプランを充実させる。
- ・ 定期的にミーティングを行い、利用者満足度の向上について検討する。
- ・ 新入職員及び在職職員は OJT を通じて介護技術を身につけ安全に介助できるように努めます。

感染対策

- ・ 「うつらない」「うつさない」「持ち込まない」を心がけて行動する。
- ・ 感染時は、徹底した予防対策と柔軟に対応できる体制作りに努める。